

平泉町健康福祉交流館の持続可能な 運営体制構築に関する提言書

令和8年9月

平泉町議会

平泉町健康福祉交流館の持続可能な運営体制構築に関する提言

1. はじめに

令和 7 年度決算において、平泉町健康福祉交流館は一般会計からの繰入れが長期化しているほか、利用者の確保、収支構造、運営経費及び施設の老朽化など、持続可能な運営に向けて解決すべき課題が明らかになりました。

人口減少や厳しい財政状況を踏まえると、民間事業者の経営に関する知識・経験や町の観光資源を有効に活用し、利用者の拡大、収入の確保及び財政負担の縮減を図ることが不可欠です。

つきましては、町民の貴重な財産である当館を次世代に引き継ぎ、より一層町民福祉の向上に資する施設とすることを目的として、提言いたします。町の将来を見据えた迅速かつ果敢なご判断と、本提言の内容を速やかに施策へ反映することを強く求めます。

2. 現状認識と課題

平泉町健康福祉交流館は現在、町による直営方式で運営されていますが、その経営状況は極めて厳しい状況にあります。令和7年度決算においては、収入の大部分が人件費に充てられており、高コスト構造となっています。

この結果、多年にわたり一般会計から多額の繰入金が続いており、その財政負担は、将来的に福祉や教育をはじめとする他の行政サービスに影響を及ぼしかねない状況となっています。

現在の運営形態は、雇用の安定性という側面はあるものの、民間事業者のように効率性や収益性を追求することが難しい状況です。そのため、施設の公共性に配慮しながら、持続可能な運営を実現するための方策を早急に検討する必要があるとの結論に至りました。

3. 施設運営の抜本的な改革に向けた具体的方策

【1】「上下分離方式」を基本とした指定管理者制度の導入

- ① 施設の所有及び基盤的な維持管理は引き続き町が担い、公共性を確保する一方、施設の運営については、専門的な知識や経験を有する民間事業者を指定管理者として選定するなど、上下分離方式の考え方に基づく運営の導入を検討すること。これにより、民間事業者の柔軟な発想や経営に関

する知識・経験を活用し、効率的な運営及び利用者サービスの向上が期待できる。

- ② 施設の運営全般について、専門的な知識や経験を有する民間事業者へ委託し、人件費を含む運営経費の適正化及び収益性の向上を図ることを検討すること。
- ③ 民間委託に移行する場合、その前段階として、清掃や受付等の定型業務については外部委託や勤務シフトの柔軟化を進め、人員配置の最適化及び運営コストの削減を図る一方、施設設備の管理・操作など責任を伴う業務については、常勤職員又は任期付職員の配置について検討すること。

【2】収益向上施策の積極的な展開

① 観光連携の強化

中尊寺・毛越寺をはじめとする地域の主要な観光資源や観光関係者等と連携し、企画や施設利用につながる取組を立案・実施することにより、観光客を含む新たな利用者の確保を検討すること。

② 情報発信の強化

ウェブサイトや SNS 等を活用し、施設の魅力、サービス内容及びイベント情報等を積極的に発信するとともに、割引クーポン等の提供により、施設の認知度向上及び利用促進を検討すること。

③ 自主事業の展開

地元特産品の販売コーナーの設置や多様なイベントの開催など、地域の特色を生かした自主事業を展開し、使用料以外の新たな収入の確保を検討すること。

【3】丁寧な合意形成と円滑な移行

改革の推進に当たっては、職員の雇用への影響及び住民の不安に十分配慮し、関係者への丁寧な説明と合意形成を図るとともに、課題の解決に向けた具体的な方策を講じながら、段階的かつ円滑に進めること。

① 段階的な移行

初年度は一部業務の委託から開始し、その効果や課題を検証した上で、必要に応じて対象業務を拡大するなど、段階的かつ円滑な移行を検討すること。

② 雇用の確保と移行支援

職員の雇用に配慮し、一定期間の雇用継続を基本とするとともに、本人の意向や適性を踏まえた配置転換、再就職支援や研修等を実施し、雇用不安の軽減と円滑な移行を検討すること。

③ 住民理解の促進

住民説明会を開催するなど、改革の必要性や背景について、「町の財産を守る」という観点から丁寧かつ分かりやすく説明し、住民の理解を得ながら合意形成を図ること。

4. 提 言

【1】 運営方式の見直し

現行の町による直営方式を前提とせず、指定管理者制度の導入、上下分離方式、第三セクター方式、民間事業者との連携など、複数の管理・運営方式について、費用対効果、サービス水準、利用者の利便性及び持続可能性等を比較検討し、今後の具体的な方向性を示されたい。

また、必要に応じて、経営、観光及び施設運営等の外部有識者又は専門家を招き、客観的な検証及び専門的な助言を踏まえて、今後の施設運営の改善・充実を図られたい。

【2】 利用者・観光客の拡大と機能の充実

町内外からの利用実態を正確に把握し、その結果を今後の施設運営に反映させるとともに、町民の利用促進を図り、観光・宿泊事業者等との連携を強化されたい。

また、レストランなどの飲食・休憩環境の整備や情報発信等により、観光客をはじめとする新たな利用者の確保を図られたい。

【3】 収支構造の改善

人件費、光熱水費、維持管理費及び委託費等の支出を検証し、収入の確保と経費の適正化を進めることにより、一般会計からの繰入金の縮減を図られたい。

【4】 経営改善計画の策定と議会への報告

利用者数、収入、支出及び一般会計からの繰入金等について、具体的な目標値を設定し、その達成に向けた経営改善計画を策定されたい。

また、当該計画の進捗状況を議会に報告するとともに、社会経済情勢の変化や事業の実施状況等を踏まえ、必要に応じて計画を見直されたい。